

12

業

務

指

標

南吹田水再生センターの
汚泥を活用して育てたひまわり

12 業務指標

下水道事業における業務指標（Performance Indicator：略称 PI）とは、提供した維持管理サービスの結果や水準を定量的に把握・評価するための指標（数値）を言います。

この指標は、公益社団法人 日本下水道協会の「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（2007 年度版）」に基づいて算定しており、事業の取組み状況について数値化することで客観的に評価をしています。

また、背景情報（Context Information：略称 CI）は、PIの数値に影響する事業体の特性を表したものであり、PIと合わせて示すことにより事業活動の評価が適正に行われるものとなります。

指標は、同様条件下の他の事業体と比較する中で事業体が抱えている問題点を明らかにすることができ、また経年的な変化を捉えることができます。

・定義(式)における凡例

- （各） 公的な資料がないので各事業体で用意したものを入力します。
- （地） 「総務省決算状況調査」の項目に対応しているので、調査票記載事項等を参考に入力します。
- （下） 日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応しています。
「下水道に関する実態調査」調査票記載事項等を参考に入力します。
- （人） 国立社会保障・人口問題研究所のホームページで公開されている、『日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）』を参考に入力します。

・指標の優位性

「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合、「－」はいいずれとも示せない場合を表しています。

(1) 背景情報 (C I) Context Information の略

C I 番号	値の名称	定 額 (式)	単 位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 属性性	値の説明
C I 10	事業体の名称	(各)	—	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	—	事業体の名称
C I 20	地方公営企業法の 適用の有無	(各)	—	有	有	有	有	有	—	地方公営企業法の適用の有無
C I 30	事業名	(各)	—	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	—	事業名 (例: 公共下水道・特定環境保全公共下水道・特定公共下水道・流域下水道など)
C I 40	事業規模	(各) 総務省 「下水道事業経営指標・下水道 使用料の概要」	—	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	—	処理区域内人口区分: 10万人以上 → (A) 有収水量密度区分: 7.5千 m ³ /ha以上 → (a) 供用開始後年数区分: 25年以上 → (1) ¹
C I 50	職員数	(地)	人	90	92	95	95	92	—	下水道事業に携わる職員数(再任用短時間勤務職員を除く)
C I 60	資金収支 (決算収入額)	(地) 税金収入、地方債、国庫補助 金、他会計補助金 その他収入	千円	9,440,058	9,274,541	9,260,583	9,100,996	9,101,477	—	下水道事業における収入額
C I 70	資金収支 (決算支出額)	(地) 地方債償還金、地方債利息、 建設改良費	千円	8,397,550	8,411,758	8,096,220	8,043,245	8,250,363	—	下水道事業における支出額
C I 80	維持管理費	(地) 筆きょう費、ポンプ場費、処理 場費、その他の合計	千円	3,335,414	3,264,144	3,578,866	3,618,543	3,914,338	—	下水の処理や筆きょうの維持管理にかかる 人件費、動力費、薬品費及び流域下水道負担金等
C I 90	維持管理費 民間委託比率	(下) (地) 委託費/維持管理費×100	%	32.81	32.55	33.99	33.87	26.44	—	維持管理費における外部委託した経費の割合

CI番号	値の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
CI 100	行政区域人口	(地) 行政区域内人口	人	373,978	376,944	378,781	381,238	382,336	—	吹田市の行政人口
CI 110	処理区域人口	(各) 実処理人口	人	373,736	376,695	378,553	381,019	382,133	—	公共下水道が整備され、汚水を下水道処理場で処理可能となっている人口
CI 120	排水人口密度	(各)(各) 実処理人口/実処理面積	人/ha	106.8	107.6	108.2	108.8	109.2	—	公共下水道により汚水を下水道処理場で処理できる区域の1haの人口割合
CI 130	人口に対する普及率	(各)(地) 実処理人口/行政区域内人口	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	↑	下水道事業の進捗状況を示すもので、吹田市行政人口に対する下水道使用可能な人口の割合
CI 140	水洗化率	(各)(各) 水洗化人口/実処理区域人口×100	%	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6	↑	下水道が使用可能な人口に対する公共下水道に接続済人口の割合
CI 150	汚水管きょ延長	(各) 下水管布設延長(汚水管)	m	324,491	332,601	336,030	338,781	339,461	—	汚水を排除するため、市内に布設された汚水管の延長
CI 160	雨水管きょ延長	(各) 下水管布設延長(雨水管)	m	169,029	174,248	177,615	179,766	180,605	—	雨水を排除するため、市内に布設された雨水管の延長
CI 170	合流管きょ延長	(各) 下水管布設延長(合流管)	m	343,054	343,228	343,304	345,697	346,655	—	汚水と雨水を同一管で排除するため、市内に布設された合流管の延長
CI 180	現在晴天時 処理能力	(地)	m ³ /日	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	—	晴天時に下水道処理場で処理できる能力 (1日当たり)
CI 190	現在晴天時 最大処理水量	(地)	m ³ /日	83,840	85,430	86,930	88,090	93,960	—	晴天時に下水道処理場で処理した最大水量 (1日当たり)
CI 200	現在晴天時 平均処理水量	(地)	m ³ /日	60,434	60,804	60,229	59,373	60,325	—	晴天時に下水道処理場で処理した平均水量 (1日当たり)
CI 210	処理場数	(地)	か所	2	2	2	2	2	—	吹田市下水道部が管理運営する 下水道処理場の数

CI番号	値の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
CI 220	年間降雨量	(各)	mm	1,260.0	1,568.0	1,722.0	1,199.5	1,560.0	－	下水処理場がある地域の年間降雨量 (南吹田下水処理場による)
CI 230	平均気温	(下)	℃	18.7	16.0	18.4	18.1	19.0	－	下水処理場がある地域の平均気温 (下水施設等実態調査による)
CI 240	2045年度の人口指 数	(人) 国立社会保障・人口問題研 究所	%	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	－	定義(式)欄による2015年を100とした 吹田市の2045年度の将来人口指数
CI 250	放流先水域の類型	(各)	－	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	－	河川の水質環境基準における類型指定(BOD≦3mg/L以下等) → B 上記の達成予定年度(5年以内で可)及時速やかに達成 → ロ 水生生物の保全に関する項目(流域の自然環境や冷水性魚種及び希少種の 生息等について考慮され指定された「生物A」以外の水域で、BOD等5項目に 係る指定類型がC類型以上) → 生物B 上記の達成予定年度(直ちに達成) → イ

地域の
特徴

(2)業務指標 (PI) Performance Indicator の略

P番号	指標の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
Op 10	施設の老朽化率(管 きよ)	(各)(各) 耐用年数超過管きよ延長/下 水道維持管理延長×100	%	22.5	22.8	25.6	27.7	29.0	↓	標準耐用年数を超えている管きよの割合 ◆劣化の割合をいそぎをふまえて記したものでなく、適正な維持管理、管種、土 質等により延命化が図られている場合もあります。耐用年数超過管きよの内、 施工年度が不明のものを含みません。
Op 20	管きよ調査率	(各)(各) 管きよ調査延長/下水道維持 管理延長×100	%	8.94	2.11	25.20	7.25	6.77	↑	今年度に管きよを調査した割合 ◆今年度ごとに値のバラツキが少ない場合、計画的な維持管理を実施している可 能性が高い。また値が高いと普及型の面整備が一段落し、維持管理へ事業割 合が移行した可能性が考えられます。
Op 30	管きよ改善率	(各)(各) 改善(更新)所・改良・修繕 管 きよ延長/下水道維持管理延 長×100	%	0.310	0.494	0.420	0.407	0.311	↑	今年度に管きよを改善した割合 ◆管きよ調査率との一体の評価が望ましく、管きよ調査率が低く本値が高い場 合、その場地的対応となってしまう可能性があります。
Op 40	取付け管調査率	(各)(各) 取付け管調査箇所数/取付 け管総箇所数×100	%	1.51	0.61	0.68	0.58	0.81	↑	取付け管を計画的に維持管理しているかを示す割合 ◆劣化の割合をいそぎをふまえて記したものでなく、適正な維持管理、管種、土 質等により延命化が図られている場合もあります。耐用年数超過管きよの内、 施工年度が不明のものを含みません。
Op 50	取付け管改善数 (10万か所当たり)	(各)(各) 取付け管改善箇所数/取付 け管総箇所数×10 ⁵	か所	101	98.7	64.5	71.7	83	↑	効果的な予防安全を行った度合い ◆道路施設の約7割が取付け管の不具合に起因する統計結果あり。老朽化が 進行していない場合は、低い値となります。
Op 60	管きよ1km当たり 漏洩か所数	(各)(各) 道路施設箇所数/下水道維 持管理延長	か所 /km	0.0287	0.0271	0.0129	0.0185	0.0196	↓	水密性の欠如や劣化に伴う道路施設の度合い ◆値が高い場合、管きよの老朽化の進行や調査が不十分である場合が多いで す。
Op 70	管きよ1m当たり 維持管理経費	(地)(各) 維持管理管きよ費/下水道維 持管理延長	円/m	485	423	546	548	516	—	効果的な維持管理の度合い ◆管きよの維持管理経費は「職員給与費」「修繕費」「材料費」「路面復旧費」 「委託料」等で構成されるが、劣化が進行するに従い経費は増大する傾向にあ り、値が高い場合には改善を進めた方がライフサイクルコストが低くなる場合が あります。

維持管理（管きよ）

第1章	あゆみ
第2章	計画と 整備状況
第3章	施設の 計画と概要
第4章	施設の 維持管理
第5章	水 洗化の 普及
第6章	河川 及び 水路
第7章	財政状況
第8章	浸水対策事業
第9章	流域下水道の 概要
第10章	組織と職員
第11章	広報 「広報の化」
第12章	業務指標

P番号	指標の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
Ot 10	主要設備の 老朽化率	(各)(各) 主要設備の経過年数の総計 /主要設備の標準的耐用年 数の総計×100	%	99.8	105	104.9153	117	105	↓	主要設備の老朽化の割合 ◆処理場の水処理に必要な主要設備(ポンプ設備、水処理、特高受電設備、 受変電設備)の経年劣化を測定したもので、100%を超えていることは必ずし も不適宜という意味ではなく、使用状況、負荷のかり具合、整備状況等により 実際の耐用年数は異なるため、背景情報を考慮し評価する必要があります。
Ot 20	水処理プロセス 余裕率	(地)(地) (1ー現在晴天時最大処理水 量/現在晴天時処理能力) ×100	%	21.6	20.2	12.18692	22.3	12.2	↑	現在晴天時処理能力に対する余裕の割合 ◆高いほど安定性、危機対応性に優れているが、過度に高いと設備が過大で ある可能性があります。
Ot 30	非常時電源確保率	(各)(各) 非常時電源が確保できてい る処理場数/所管の全処理 場数×100	%	100	100	100	100	100	↑	非常時における危機対応能力の割合 ◆値が大きいほど危機対応能力が高いといえます。値が小さい場合には、可能 な限り早期に非常時電源等を設置することが望ましい。
Ot 40	施設の耐震化率 (建築)	(各)(各) 耐震化した建築施設数/耐震 化が必要な建築施設数× 100	%	— (*)	— (*)	— (*)	— (*)	— (*)	—	施設の安全性及び維持管理の安定性を示す割合 ◆値が大きいほど地震に対して安全であるといえ、値が小さい場合は重要度の 高い施設から速やかに耐震化を進捗させることが望ましい。
Ot 50	目標水質達成率 (BOD)	(各)(各) 目標水質達成回数(BOD)/ 水質調査回数(BOD)×100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称 で、水中の有機物が溶存酸素の存在のもとで、生物学的に安定化するために 要する酸素量(mg/l)です。
Ot 60	目標水質達成率 (COD)	(各)(各) 目標水質達成回数(COD)/ 水質調査回数(COD)×100	%	— (*)	— (*)	— (*)	— (*)	— (*)	—	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆CODとは、Chemical Oxygen Demand(化学的酸素要求量)の略称で、水中の 被酸化物質が一定条件のもとで、酸化剤によって酸化されるのに要する酸素量 (mg/l)です。

(※1) 本市下水処理場の重要建築物については耐震化を行っているが、その他の建築物については耐震診断を順次行っており、耐震化が必要な建築施設数が

変動するため、適切な業務指標の公表が困難なため『—』としています。

(※2) 法、条例の適用を受けない項目のため『—』としています。

P番号	指標の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
Ot 70	目標水質達成率 (SS)	(各)(各) 目標水質達成回数(SS)/水 質調査回数(SS) × 100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆SSとは、Suspended Solids(浮遊物質)の略称で水中に懸濁している物質で す。ろ紙あるいは遠心分離機で捕捉された懸濁物質の量(mg/l)です。
Ot 80	目標水質達成率 (T-N)	(各)(各) 目標水質達成回数(T-N)/ 水質調査回数(T-N) × 100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆T-Nとは、Total Nitrogen(全窒素)の略称で無機性及び有機性窒素の総量を その窒素の量(mg/l)で表したものです。
Ot 90	目標水質達成率 (T-P)	(各)(各) 目標水質達成回数(T-P)/ 水質調査回数(T-P) × 100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆T-Pとは、Total Phosphorus(全りん)の略称で水中のりん化合物の総量をそ のりんの量(mg/l)で表したものです。
Ot 100	臭気基準遵守率	(各)(各) 基準遵守回数(臭気)/臭気 調査回数 × 100	%	100	100	100	100	100	↑	臭気基準を遵守した割合 ◆処理場などは固液分離の処理過程や固形物の搬出などで発生する悪臭に 対し、悪臭防止法を遵守しなければなりません。100%が求められます。
Ot 110	水処理電力原単位	(下)(各) 使用電力量(水処理)/高級 処理水量(※1)	kWh/ m	0.224	0.218	0.214	0.228	0.217	↓	高級処理水1mにかかるとる電力量 ◆水処理技術の進歩や水質規制の動向と合わせて見ていく必要があり、値は 低いほどエネルギーを効率的に用いた水処理ができていくといえます。
Ot 120	水処理使用消毒剤 原単位	(下)(各) 使用消毒剤量/年間(高級処 理水量+簡易処理水量) × 10 ³	g/m ³	11.7	12.0	11.3	13.0	12.4	—	高級処理水及び簡易処理水1mを消毒するために必要とされる消毒剤の量。 ◆処理水を公用水域に放流するには、水質汚濁防止法に基づき放流水中の 太陽菌群数を3,000個/cm ³ 以下になるように消毒しなければなりません。合流式 下水道の割合には、年間の降雨状況によって大きく変化する可能性があるに め留意する必要があります。

(※1) Ot110について、過年度に遡って年間総汚水処理水量を高級処理水量に変更しました。(令和3年(2021年)6月)

第1章	あゆみ
第2章	計画と整備状況
第3章	施設の計画と概要
第4章	施設の維持管理
第5章	水質の普及
第6章	河川及び水路
第7章	財政状況
第8章	浸水対策事業
第9章	流域下水道の概要
第10章	組織と職員
第11章	広報「広報はるか」
第12章	業務指標

第1章 あゆみ									
第2章 計画と整備状況									
第3章 施設の設置と標準									
第4章 施設の維持管理									
第5章 普及									
第6章 水質汚濁防止									
第7章 財政状況									
第8章 環境対策									
第9章 概要									
第10章 流域下水道の整備状況									
第11章 組織と職員									
第12章 広報・見せかけ									
第13章 業務指標									
P番号	指標の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	値の説明
U 10	雨水排水整備率	(各)(地) 整備済面積/雨水計画面積 × 100	%	54.0	54.0	54.1	54.1	54.1	雨水排水設備のうち整備が完了した割合 ◆値が大いほど降雨に対して安全と云えます。本市は10年に1回の降雨に対して浸水被害が生じない計画を策定しています。
U 20	法定水質基準遵守率(BOD)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(BOD)/法定試験水質調査回数(BOD) × 100	%	100	100	100	100	100	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び冬例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 30	法定水質基準遵守率(COD)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(COD)/法定試験水質調査回数(COD) × 100	%	— (※2)	— (※2)	— (※2)	— (※2)	— (※2)	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び冬例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 40	法定水質基準遵守率(SS)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(SS)/法定試験水質調査回数(SS) × 100	%	100	100	100	100	100	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び冬例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 50	法定水質基準遵守率(T-N)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(T-N)/法定試験水質調査回数(T-N) × 100	%	100	100	100	100	100	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び冬例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 60	法定水質基準遵守率(T-P)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(T-P)/法定試験水質調査回数(T-P) × 100	%	100	100	100	100	100	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び冬例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数)	(各)(各) 法定水質基準遵守回数(大腸菌群数)/法定試験水質調査回数(大腸菌群数) × 100	%	100	100	100	100	100	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合(常に100%とならなければなりません) ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び冬例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
U 80	管きょ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)	(各)(各) 管きょ等閉塞事故発生件数/下水道処理人口 × 10 ⁵	件	22.7	19.6	21.4	15.5	18.6	管きょ等の閉塞に伴う汚水の逆流、溢流により発生した処理人口10万人当たりの事故発生件数 ◆管きょの閉塞を放置すると汚水の逆流によるマンホールなどの溢水により臭気、衛生面等の問題が発生します。値が大いほど点検の必要性が高くなり、また雨水による浸水事故は計上します。
U 90	第三者人身事故発生件数(10万人当たり)	(各)(各) 第三者人身事故発生件数/下水道処理人口 × 10 ⁵	件	0.000	0.000	0.264	0.262	0.000	下水道事業の当事者以外の人が新設時以外に下水道施設の施設不備、人為操作ミス等による人身被害を被る処理人口10万人当たりの事故件数 ◆下水道管に起因した道路陥没による人身事故等であり、値は小さいほど良いです。
(*2) 法・条例の適用を受けない項目のため「—」としています。									

P番号	指標の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	他の説明
U 100	下水道サービスに 対する苦情件数 (10万人当たり)	(各) (各) 苦情総件数/下水道処理人 口 × 10 ⁵	件	135	134	127	112	148	↓	維持管理に伴うもの(臭気、マンホール蓋のガタツキ等)、工事に伴う騒音振動 等、下水道使用料に関するものに限定した処理人口10万人当たりの苦情件数 ◆値が高いとサービス向上への期待度が高まると捉え、良好な関係を構築す ることが必要です。
U 110	苦情処理率	(各) (各) 1週間以内に処理した苦情件 数/苦情総件数 × 100	%	100	100	100	100	100	↑	苦情の通報を受けた総数の内、1週間以内に問題が解決、納得が得られた割 合 ◆値が高いほど早期解決していることになり、使用者の下水道サービスに対 して理解を得ることは、下水道事業の円滑な推進を可能にします。
U 120	下水道使用料 (一般家庭用)	(他) 一般家庭用下水道使用料金 表による1か月20m ³ を利用し た料金(税抜き)	円	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	—	一般家庭において1か月20m ³ を使用した時の下水道使用料(税抜き) ◆使用者にとっては値は小さいほど良いが、どこまでのコストを回収するか地 域の実情に応じて考え方が下水道事業者により異なるため、差異が生じてきま す。
U 130	下水道処理人口1人 当たり汚水処理費 (維持管理費)	(他) (各) 汚水処理費(維持管理費)/ 下水道処理人口	円/人	6,060	6,020	6,460	6,520	7,160	↓	処理人口1人当たりの維持管理にかかる汚水処理費用 ◆この値を用いて維持管理に関する運営状況を使用者に示すことができ、維持 管理が適正に行われている場合、この値は低いほど効率的であるといえます。
U 140	下水道処理人口1人 当たり汚水処理費 (資本費)	(他) (各) 汚水処理費(資本費)/下水 道処理人口	円/人	3,980	3,630	3,530	3,380	3,350	↓	処理人口1人当たりの資本費にかかる汚水処理費用 ◆この値を用いて建設改良に関する運営状況を使用者に示すことができ、建設 改良事業が適正に行われている場合、この値は低いほど効率的であるといえ ます。
U 150	下水道処理人口1人 当たり汚水処理費	(他) (各) 汚水処理費/下水道処理人 口	円/人	10,000	9,660	9,990	9,900	10,500	↓	処理人口1人当たりの維持管理費と資本費の合計にかかる汚水処理費用 ◆本値と使用料を合わせること、事業運営の実情を分かり易く伝える手段と して有効です。処理人口が大きくなるほど低くなる傾向であるが、合流式下水 道は高くなる傾向があります。
U 160	職員1人当たり下水 道使用料収入	(地) (地) 下水道使用料収入/(職員数 × 1000)	千円/ 人	52,000	49,300	47,400	47,000	48,900	—	職員1人当たりの下水道使用料収入 ◆本値は総年間的な推移を使用者に示すことで、事業経営に関わる経営の努力 を使用者に分かり易く伝えるための値です。
U 170	職員1人当たり年間 有収水量	(地) (地) 年間有収水量/損益勘定職 員数	千m ³ / 人	664	647	616	609	636	—	職員1人当たりの年間有収水量 ◆限られた施設で効率的な汚水処理を行うには、下水道への接続率を向上さ せ有収水量を増加させることが有効です。人口密度等、事業体の地域特性を 勘案し、値を分析・評価する必要があります。

第1章 あゆみ	第2章 計画と 整備状況	第3章 計画・施設の 概要	第4章 施設の 維持管理	第5章 普及 水洗化の 水路	第6章 河川及び 水路	第7章 財政状況	第8章 浸水対策事業	第9章 流域下水道の 概要	第10章 組織・職員	第11章 広報 見える化	第12章 業務指標
------------	--------------------	---------------------	--------------------	-------------------------	-------------------	-------------	---------------	---------------------	---------------	--------------------	--------------

— 81 —

第1章	あゆみ
第2章	計画と整備状況
第3章	施設の計画と概要
第4章	施設の維持管理
第5章	水洗化の普及
第6章	河川及び水路
第7章	財政状況
第8章	浸水対策事業
第9章	流域下水道の概要
第10章	組織と職員
第11章	広報
第12章	業務指標

P番号	指標の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
M 10	1人・1日当たり平均 有収水量	(地)(各)(各) 年間有収水量÷年間実日数÷ 下水道処理人口	m ³ /日 /人	0.315	0.315	0.312	0.306	0.305	↑	処理人口1人・1日当たりの有収水量 ◆使用形態は地域によって様々であるが、この値は事業体の利用実態を裏付けています。また、節水型消費(シャワーの促進度合いも判断でき、値が低いほど節水意識が高いと判断されます。
M 20	有収率	(地)(地) 年間有収水量÷晴天時平均 高乾処理水量×365日(366 日)×100	%	73.6	77.8	76.7	79.4	78.2	↑	有収水量の汚水処理水量に対する割合 ◆値が高いほど使用料徴収の対象にならない不明水が少なく、事業体にとって望ましい。 また、汚水管路の維持管理や改築、修繕の必要性の判断基準となります。
M 30	経常収支比率	(地)(地)(地)(地) (営業収益÷営業外収益)÷ (営業費用÷営業外費用)× 100	%	112.4	114.3	112.0	111.6	108.7	↑	経常収益の経常費用に対する割合 ◆値が高いほど経常利益率が高いことを示し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。値が高いほど使用料徴収の対象にならない不明水が少なく、事業体にとっては望ましい。
M 40	繰入金比率(収益的 収入分)	(地)(地)(地)(各)(地) 増益動定繰入金(雨水処理 負担金実繰入額+他会計補 助金実繰入額+他会計繰入 金繰入額+増益動定他会計 借入金)/収益的収入×100	%	29.3	28.8	30.2	30.3	30.7	↓	営業活動の対価としての収入(収益的収入)に対する他会計からの繰入金の割合 ◆値が低いほど経営状況の健全性、効率性が高いことを示します。
M 50	繰入金比率(資本的 収入分)	(地)(地)(地)(地) 資本動定繰入金(他会計出 資金実繰入額+他会計借入 金実繰入額+他会計借入 金)/資本的収入×100	%	7.55	3.64	2.29	1.68	0.50	↓	資本的収入に対する他会計からの繰入金の割合 ◆値が高いほど経営状況の健全性、効率性が高いことを示します。
M 60	使用料単価	(地)(地) 下水道使用料収入÷年間有 収水量×1000	円/m ³	109	105	104	105	106	↓	有収水量1m ³ 当たりの使用料収入 ◆下水道サービスの観点からは低い方が望ましいが、他会計からの負担が多くなりすぎます。 汚水処理原価を著しく下回らないようにする、等留意する必要があります。
M 70	汚水処理原価	(地)(地) 汚水処理費÷年間有収水量 ×1000	円/m ³	87.1	83.9	87.7	88.5	94.3	↓	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費(維持管理費と資本費) ◆値が高いほど効率の悪いことを示しますが、この値だけで経営の優劣を判断することは困難です。 本来必要な建設改良事業や修繕をしていない場合は、適正な原価とは言えない面があります。

P番号	指標の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
M 80	汚水処理原価(維持 管理費)	(地)(地) 汚水処理費(維持管理費)/ 年間有収水量×1000	円/m ³	52.5	52.3	56.7	58.3	64.2	↓	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費(うち維持管理費) ◆値が低いほど効率的であることを示しますが、この値だけで経営の優劣を判 断することは難しい。 本来必要な維持管理をしていない場合は、適正な原価とは言えない面がありま す。
M 90	汚水処理原価(資本 費)	(地)(地) 汚水処理費(資本費)/年間 有収水量×1000	円/m ³	34.5	31.6	31.0	30.2	30.0	↓	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費(うち資本費) ◆値が低いほど効率的であることを示しますが、この値だけで経営の優劣を判 断することは難しい。 本来必要な建設改良事業をしていない場合は、適正な原価とは言えない面が あります。
M 100	経費回収率	(地)(地) 下水道使用料収入/汚水処 理費(一般会計が負担すべき 経費を除く)×100	%	125	125	119	118	112	↑	使用料単価と一般会計の負担を除く汚水処理原価の関係を表しており、「使用 料回収率」ともいいます。 ◆一般会計が負担すべき経費を除いた汚水処理費の全てを使用料によって賄 うことが原則であるため、この値は下水道事業の経営を最も端的に表していま す。 高いほど健全です。
M 110	経費回収率(維持管 理費)	(地)(地) 下水道使用料収入/汚水処 理費(資本費、一般会計 が負担すべき経費を除く)× 100	%	207	200	184	180	165	↑	一般会計が負担すべき経費を除く汚水処理の費用のうち、維持管理費に對す る下水道使用料による回収率 ◆一般会計が負担すべき経費を除いた汚水処理費(維持管理費のみ)の全て を使用料によって賄うことが原則であるため、この値は下水道事業の経営を最 も端的に表しています。 高いほど健全です。
M 120	経費回収率(資本費)	(地)(地) 下水道使用料収入/汚水処 理費(資本費、一般会計が負 担すべき経費を除く)×100	%	315	331	337	347	352	↑	一般会計が負担すべき経費を除く汚水処理の費用のうち、資本費に対する下 水道使用料による回収率 ◆般会計が負担すべき経費を除いた汚水処理費(資本費のみ)の全てを使 用料によって賄うことが原則であるため、この値は下水道事業の経営を最も 端的に表しています。 高いほど健全です。
M 130	要員の公務・労務災 害発生件数 (処理水量100万m ³ 当たり)	(各)(地) 休業4日以上 の公務・労務災 害年間発生件数/年間総処 理水量×10 ⁶	件	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	↓	処理水量100万m ³ 当たりの休業4日以上 の公務・労務災害発生件数 ◆平成17年度に発生した全産業の死傷災害に対する建設業の割合は22.6% (厚労省による)を占め、事業体は安全衛生管理の水準を向上させる必要があ ります。 値は低いほど安全衛生管理に優れていることを示します。※災害発生件数が 「0」の場合は「0.00」にする。

第1章	あゆみ
第2章	計画と整備状況
第3章	施設の計画と概要
第4章	施設の維持管理
第5章	普及
第6章	水路
第7章	財政状況
第8章	浸水対策事業
第9章	概要
第10章	組織と職員
第11章	広報
第12章	業務指標

P番号	指標の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
E10	晴天汚濁負荷削減率(BOD)	(下)(下) [1-(放流水質(BOD)/流入水質(BOD))]×100	%	98.7	98.7	98.5	98.9	99	↑	年間を通じた汚濁負荷(BOD)の削減率 ◆本指標では受水量＝放流水量とみなし、値を算出しています。値が大きいほど、下水処理場にて放流水を除去することができ、下水道が環境に対する汚濁負荷の除去の貢献度の大きさと、公共用水域に与える負荷の影響が小さいことを示します。
E20	再生水の使用率	(下)(下) 再生水利用量/高級処理水量×100	%	— (*)	— (*)	— (*)	— (*)	— (*)	↑	処理水量に対し再生水として利用した割合 ◆再生水とは処理水を利用した種々の用途へ適用するように処理された水です。値が大きいほど処理水に対する再生水利用の割合が大きいことを示します。場外の利用により、地域住民へのPR効果が期待できます。
E30	下水汚泥リサイクル率	(下)(下) 汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	100	100	100	100	100	↑	下水汚泥の総発生量に対するリサイクルされている下水汚泥量の割合 ◆循環型社会形成推進基本法、資源有効利用促進法、廃棄物処理法等を受けて、下水汚泥の有効利用を推進する必要があります。値が大きいほど環境安全度、省資源の観点において寄与度が高いことを示します。
E40	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量 (※)	(各)(各) 下水道事業に使う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/処理人口	kg-CO ₂ /人	33.5	25.2	25.2	22	23.7	↓	処理人口1人当たりが下水道事業により排出したCO ₂ 換算排出量 ◆下水道事業においても消費する電力や地球温暖化防止が必要とされています。経年的に比較することで、環境負荷低減度が把握できます。地域特性によって大きく異なることから他都市と比較するには注意が必要です。
E50	下水排除率に対する適合率	(各)(各) 適合件数/採水件数×100	%	98.6	98.6	94.7	96	97.5	↑	規制対象事業所に対する下水排除基準に対する下水排除基準に適合した割合 ◆土壌などから悪質な下水が下水道に流入したした場合、下水道施設に悪影響を及ぼすことがあり、このことから下水道施設の保全が必要があります。値が高いほど規制対象事業所の排水基準適合度が高いことを示します。
E60	環境基準達成率のための汚濁処理人口管理改善率	(各)(各) 高度処理実施区域人口/高度処理が必要な区域の人口×100	%	63.7	63.6	63.3	63.7	63.5	↑	高度処理が実施されている区域内人口の、高度処理が必要な区域人口に対する割合 ◆良好な水環境への改善に向け、下水道の普及拡大、合流式下水道の改善に加え高度処理が位置付けられています。値が高いほど進捗が高いことを示します。
E70	合流式下水道改善率	(各)(各) 合流式下水道改善面積/合流区域面積×100	%	82.3	82.3	82.3	83.8	83.8	↑	合流式下水道設備済み区域面積に対する合流式下水道改善済み面積の割合 ◆合流式下水道整備区域では、公共用水域に排入される年間汚濁負荷量を合流式下水道並み以下にまで改善させるなどの必要があり、合流改善事業を実施しています。値が高いほど進捗が高いことを示します。

- (※3) 吹田市下水道部が所管する2処理場の処理区域人口1人当たりの温室効果ガス排出量を示します。
- (※4) 再生水は不定期での使用であり、計量データがないため『-』としています。